

鹿児島県保健医療計画



令和6年3月
鹿児島県



はじめに

鹿児島県知事

塩田 康一

我が国では、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されております。

2025年には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えるとともに、2025年以降については、今後高齢者人口がピークを迎えて減少に転ずることを視野に入れつつ、新型コロナ禍で顕在化した課題を含めて中長期的課題について整理し、対応していく必要があります。

特に、全国に先行する形で高齢化が進んでいることに加え、南北600kmにわたる広大な県域に離島・へき地を多く有している本県においては、医療や介護・福祉などの必要なサービスを誰もが安心して受けられる環境づくりが求められております。

こうした状況を踏まえ、このたび「県民が健康で長生きでき、安心して必要な医療を受けられる鹿児島」を基本理念とする「第8次鹿児島県保健医療計画」を策定いたしました。

この計画では、保健医療に係る各種指標や県民の意識調査等に基づき、本県の地域的な課題の分析を行った上で、生活習慣病等の発症・重症化予防、医師・看護師など医療従事者の確保、疾病別・事業別の医療連携体制の整備などを推進するとともに、地域包括ケア体制の整備充実や病床の機能分化・連携の推進など、将来を見据えた施策を推進することとしております。

今後、県民の皆様をはじめ、国、市町村、関係機関・団体の御理解と御協力をいただきながら、計画の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

終わりに、本計画の策定に当たり、長期間熱心に御協議いただいた鹿児島県保健医療計画策定委員会をはじめ、多大な御協力と貴重な御意見を賜りました、市町村及び関係機関・団体、鹿児島県医療審議会の皆様に対し、厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

鹿児島県保健医療計画 目次

第1章 総論	1
第1節 計画の策定	1
1 計画策定の趣旨	1
2 基本理念	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	2
第2節 鹿児島県の概要	3
1 地勢	3
2 気候	3
3 交通	3
4 産業	3
第3節 地域診断	5
1 人口・世帯数	5
（1）人口	5
（2）世帯構成	7
2 人口動態	8
（1）出生	8
（2）死亡	8
（3）死産	9
（4）乳児死亡・周産期死亡	10
（5）低出生体重児の状況	12
（6）妊産婦死亡	12
3 健康指標	13
（1）平均寿命と健康寿命	13
（2）早世の状況	14
（3）生活の質（QOL）	17
（4）主要死因別死亡	18
（5）SMR（標準化死亡比）	20

4	県民の医療動向	27
(1)	推計患者数	27
(2)	傷病分類別推計患者数及び受療率の推移	28
(3)	受療率	32
(4)	有病状況	38
(5)	平均在院日数	40
(6)	病床利用率	40
(7)	県民医療費	41
(8)	入院患者の動向	42
5	県民の健康状況	43
(1)	メタボリックシンドロームの状況	43
(2)	高血圧・糖尿病の状況	44
6	保健医療に関する県民の意識・行動	45
(1)	健康診断	45
(2)	優先して充実すべき医療体制	48
(3)	かかりつけ医, かかりつけ歯科医, かかりつけ薬局	48
(4)	医療機関を選ぶ際に必要な情報	52
(5)	保健衛生サービスの希望	53
(6)	地域医療への要望	54
7	保健医療サービス	58
(1)	医療従事者	58
(2)	医療提供施設	58
8	本県の主要指標（全国との比較）	59
(1)	本県の健康関連指標（全国との比較）	59

第2章 保健医療圏 64

第1節 保健医療圏の役割 64

1	保健医療圏設定の趣旨	64
2	一次保健医療圏	64
3	二次保健医療圏	64
4	三次保健医療圏	64

第2節 二次保健医療圏の設定 65

1	二次保健医療圏設定の基本的な考え方	65
2	二次保健医療圏の区域	66

第3節 基準病床数 68

第3章 健康づくり・疾病予防の推進 69

第1節 健康の増進 69

- 1 健康づくりの推進（健康かごしま21（令和6年度～令和17年度）の推進） -----69
- 2 健康づくり推進体制の充実 -----70

第2節 保健対策の推進 71

- 1 母子保健 -----71
- 2 学校保健 -----76
- 3 成人保健 -----80
- 4 高齢期の保健 -----81
- 5 産業保健 -----84
- 6 精神保健 -----86
- 7 歯科口腔保健 -----90

第3節 疾病予防対策の推進 94

- 1 感染症 -----94
- 2 結核 -----99
- 3 エイズ -----102
- 4 HTLV-1関連疾患 -----104
- 5 ウイルス性肝炎 -----107
- 6 生活習慣病・メタボリックシンドローム対策 -----110
- 7 保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施 -----113

第4章 患者の視点に立った良質な医療の提供体制の整備 115

第1節 医療提供体制の整備 115

- 1 一次保健医療圏の医療提供体制 -----115
- 2 二次保健医療圏の医療提供体制 -----116
- 3 三次保健医療圏の医療提供体制 -----119

第2節 安全・安心な医療提供体制の整備 121

- 1 医療安全対策の推進 -----121
 - (1) 医療事故の防止 -----121
 - (2) 医療関連感染の防止 -----122

2	医療情報提供の推進	124
(1)	診療情報の提供	124
(2)	医療機関情報の提供	124
3	医療安全支援センター	126
第5章 安全で質の高い医療の確保		128
第1節 医療従事者の確保及び資質の向上		128
1	医師	128
2	歯科医師	136
3	薬剤師	138
4	看護職員	144
5	管理栄養士及び栄養士	149
6	その他の保健医療従事者	151
7	医療勤務環境改善支援センター	161
8	介護関係従事者	162
第2節 医療連携体制の構築		165
1	医療機能の分化・連携	165
2	地域医療支援病院	166
3	医療機関相互の機能分担と連携	168
4	医薬分業	172
第3節 疾病別の医療連携体制		172
1	がん	174
2	脳卒中	178
3	心筋梗塞等の心血管疾患	182
4	糖尿病	185
5	精神疾患	189
第4節 事業別の医療連携体制		198
1	救急医療	198
2	災害医療	208
3	新興感染症発生・まん延時における医療	216
4	離島・へき地医療	219
5	周産期医療	231
6	小児医療・小児救急医療	246
第5節 その他の医療を提供する体制の確保		253
1	血液の安定確保等	253
(1)	血液の安定確保	253

(2) 骨髄バンク	-----	254
2 リウマチ, アレルギー疾患対策	-----	255
3 その他	-----	256
第6章 地域包括ケア体制の整備充実		257
第1節 介護サービス等の充実		257
第2節 在宅医療・人生の最終段階における医療の体制整備		265
1 在宅医療の体制整備	-----	265
2 人生の最終段階における医療の体制整備	-----	278
第3節 医療と介護の連携		281
1 医療と介護の連携体制の構築	-----	281
2 地域リハビリテーション支援体制の整備	-----	283
第4節 高齢者の支援		287
1 高齢単身世帯等の支援	-----	287
2 認知症高齢者等の支援	-----	290
第5節 障害者・難病患者等の支援		298
1 障害者(児)の支援	-----	298
2 難病患者の支援	-----	300
3 小児慢性特定疾病児童等の支援	-----	304
第7章 令和7(2025)年に向けた地域の医療提供体制の構築 (地域医療構想)		306
第1節 地域医療提供体制の概要等		306
1 地域医療構想策定の背景	-----	306
2 地域医療構想の概要	-----	308
第2節 人口推計及び医療提供体制の現状等		309
1 人口の将来推計等	-----	309
2 医療提供体制の現状	-----	310
第3節 構想区域と病床の必要量(必要病床数)		312
1 構想区域の設定	-----	312
2 病床機能報告	-----	313
3 病床の必要量(必要病床数)	-----	314
第4節 地域医療構想の推進		316
1 病床の機能分化・連携の推進	-----	316
2 在宅医療・介護連携の推進	-----	317
3 医療従事者の確保及び資質の向上	-----	318

第5節	外来医療計画	319
1	外来医療計画の概要	319
2	本県の外来医療の現状・課題	319
3	外来機能報告	333
4	計画の推進方策	334
第8章	健康危機管理体制等の整備	335
第1節	健康危機管理対策の推進	335
第2節	安全で衛生的な生活環境の確保	342
1	食品及び飲料水の安全性の確保	342
2	医薬品等の安全性の確保	346
3	ハブ対策	349
第9章	持続可能な医療保険制度の構築	350
第1節	医療費適正化の推進	350
第2節	後期高齢者医療制度の円滑な運用	352
第10章	計画の推進方策	356
第1節	保健医療計画の周知と情報提供	356
第2節	数値目標の設定	357
第3節	計画の推進体制と役割	370
1	鹿児島県	370
(1)	県医療審議会	370
(2)	県保健医療計画策定委員会	370
(3)	地域保健医療福祉協議会	370
2	市町村	370
3	保健医療関係機関等	370
4	その他	370
第11章	圏域編	371
第1節	二次保健医療圏の概要	371
1	二次保健医療圏	371
2	圏域別人口動態等主要指標の状況	372
3	圏域ごとの現状分析	373
第2節	各圏域の人口構造の変化の見通し及び医療連携体制	391
1	鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）	391

2	鹿児島保健医療圏（日置地区・鹿児島郡）	-----401
3	南薩保健医療圏	-----409
4	川薩保健医療圏	-----418
5	出水保健医療圏	-----427
6	始良・伊佐保健医療圏	-----435
7	曾於保健医療圏	-----445
8	肝属保健医療圏	-----453
9	熊毛保健医療圏	-----461
10	奄美保健医療圏	-----469

資料

479